

独占禁止法相談ネットワーク の御利用をお待ちしています。

このようなことでお困りではありませんか？

どんな情報交換を
すると問題なの？



注文どおりなの
に返品された！



うちは消費増
税分は支払わ
ないよ！



大和商工会議所では、
独占禁止法、下請法及
び消費税転嫁対策特別
措置法に関する御相談
を受け付けています。

内容、御希望により、
公正取引委員会の窓口
を紹介します。



御相談窓口は、大和商工会議所経営支援チームです。

TEL 046-263-9112